

広報 さくら

平成21年／2009 No.97

4.15

市の花・木 さくら

市の鳥 せきれい

平成18年7月1日制定

市民憲章

さくら市は、緑濃く水清らかで、歴史と文化のいきづまちです。私たちは、この故郷(ふるさと)を守り、さらに発展させ、未来に伝えるため、ここに市民憲章を定めます。

- 一、自然を愛し緑豊かなまちをつくります
- 一、互いに助け合い、思いやりの輪を広げます
- 一、歴史を大切にし、文化の薫るまちをつくります
- 一、スポーツを愛し、健やかな心と体を育みます
- 一、働くよろこびを持ち、活気あふれるまちをつくります



3月19日(木)、璉光院で、野口雨情の詩碑「梅のお寺」の除幕式が行われました。雨情は、104年前の明治38年のその日に、新婚の妻・ヒロ(喜連川出身)と璉光院を訪れ、この詩を詠みました。現在確認されているものでは、喜連川で詠んだ唯一の詩で、平成18年にミュージアムで開催した企画展の事前調査で見えられました。

野口雨情詩碑建立実行委員会(花塚 發会長)は、多くの方々の寄付を元に、梅の木を7本植栽し、詩碑には雨情に寄り添うヒロをイメージし、小さな赤石を置きました。詩には、のどかな春の温かさが感じられます。

璉光院に野口雨情の詩碑が建立

目次	
■ 平成21年度予算概要	2
■ 市町村財政比較分析表ができました	6
■ 定額給付金についてのお知らせ	7
■ 市長選挙・議会議員補欠選挙	8
■ 封筒の広告主を募集しています	9
■ 75歳以上の皆さんへ	10
■ 介護保険料のお知らせ	12
■ 農作業賃金のお知らせ	13
■ TOWN TOPICS	14
■ ぐらしのNEWS	16
■ さくら市の行政区	19
■ 環境課からのお知らせ・入札結果・寄贈	20
■ 保健師の健康づくりコーナー・消費生活情報のひろば	21
■ さくら市ミュージアム・さくら市のむかしばなし	22

平成21年度さくら市予算概要

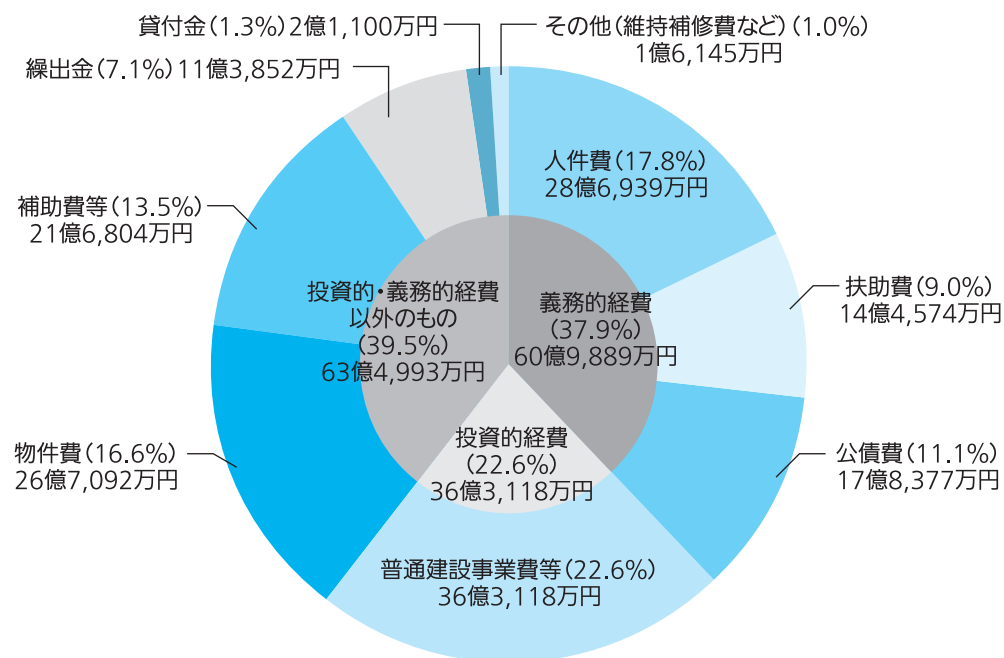
(単位：千円、％)

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	伸率（％）
一般会計	16,080,000	14,280,000	12.6
上阿久津台地土地区画整理事業特別会計	700,000	539,167	29.8
公共下水道事業特別会計	1,445,815	1,511,635	△4.4
農業集落排水事業特別会計	44,698	45,189	△1.1
国民健康保険特別会計	3,760,477	3,888,190	△3.3
後期高齢者医療特別会計	305,191	308,892	△1.2
老人保健特別会計	6,193	250,297	△97.5
介護保険特別会計	1,667,905	2,069,463	△19.4
簡易水道事業特別会計	64,990	64,181	1.3
計	24,075,269	22,957,014	4.9

水 道 事 業 会 計	収益的収入	602,209	598,243	0.7
	収益的支出	601,565	588,281	2.3
	資本的収入	1,197,730	837,616	43.0
	資本的支出	1,521,855	1,191,442	27.7
支 出 合 計		2,123,420	1,779,723	19.3

予 算 合 計	26,198,689	24,736,737	5.9
---------	------------	------------	-----

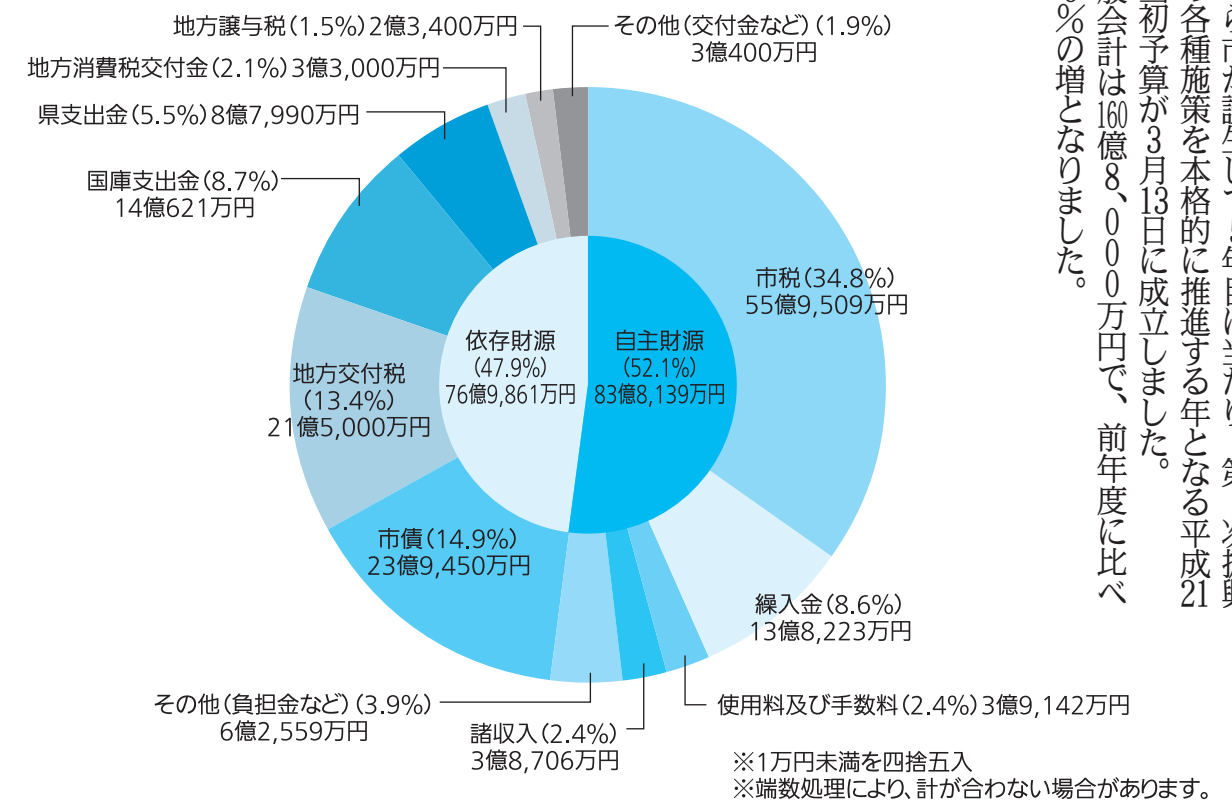
性質別歳出内訳



※1万円未満を四捨五入
※端数処理により、計が合わない場合があります。

一般会計歳入・歳出総額 160億8,000万円

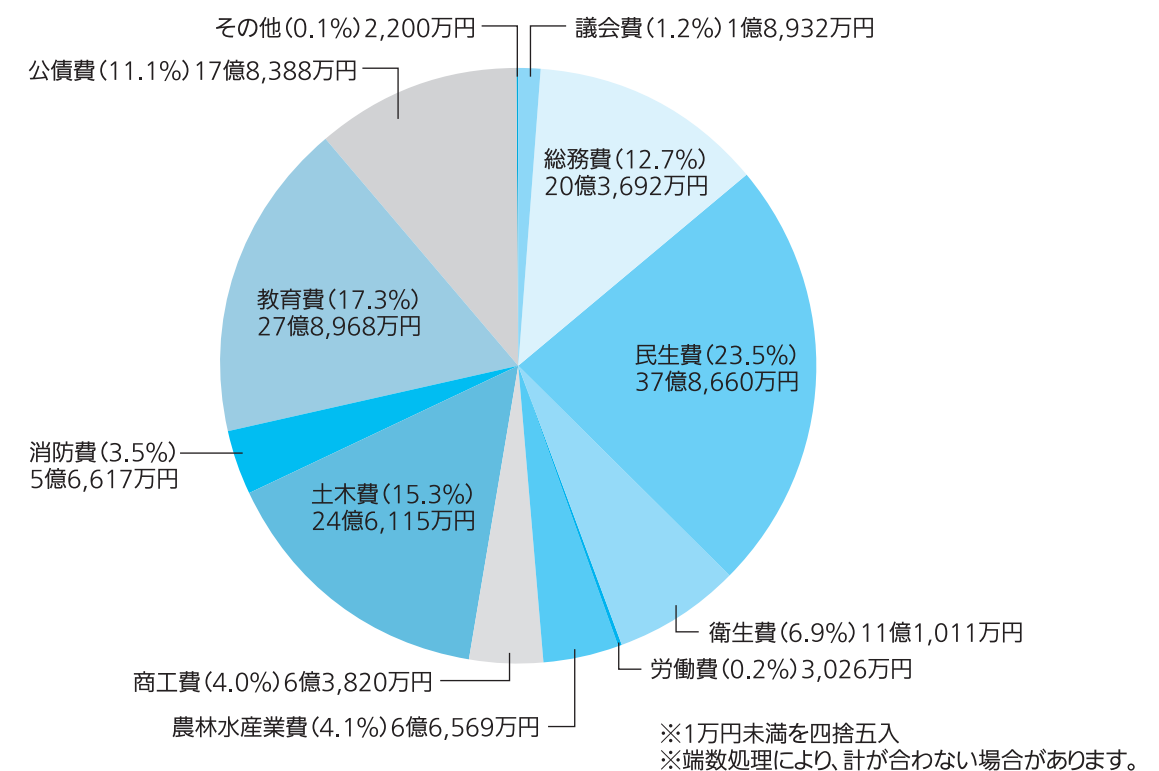
歳入の状況



さくら市が誕生して5年目に当たり、第1次振興計画の各種施策を本格的に推進する年となる平成21年度当初予算が3月13日に成立しました。
一般会計は160億8,000万円で、前年度に比べ12・6％の増となりました。

※1万円未満を四捨五入
※端数処理により、計が合わない場合があります。

目的別歳出内訳



※1万円未満を四捨五入
※端数処理により、計が合わない場合があります。

●平成21年度主な新規事業等●

※10万円未満切り捨て

自立した協働のまちづくり

振興計画策定事業	560万円
公共交通計画策定事業	750万円
塩谷総合病院移譲負担金	9,920万円

安心安全なまちづくり

市役所庁舎耐震、改修工事	3億9,560万円
喜連川児童センター建設工事	2億2,870万円
妊婦一般健康診査事業（年5回→14回）	3,650万円

新型インフルエンザ対策事業	50万円
消防ポンプ車整備事業（1台更新）	1,250万円

人を育むまちづくり

高齢者給食サービス事業	280万円
小中学校施設耐震改修	1億5,280万円
喜連川統合小学校整備事業	11億5,600万円

豊かさと活力のまちづくり

さくらブランド展開事業	100万円
シイタケ生産施設補助事業	1億2,410万円
緊急雇用創出事業	3,020万円
強い農業づくり事業	520万円
プレミアム付き商品券発行事業補助	1,000万円

機能的で快適なまちづくり

さくらロード整備事業	3億4,600万円
大中村街道架道橋改築工事委託事業	4億9,920万円
道路建設改良等事業	6億3,780万円

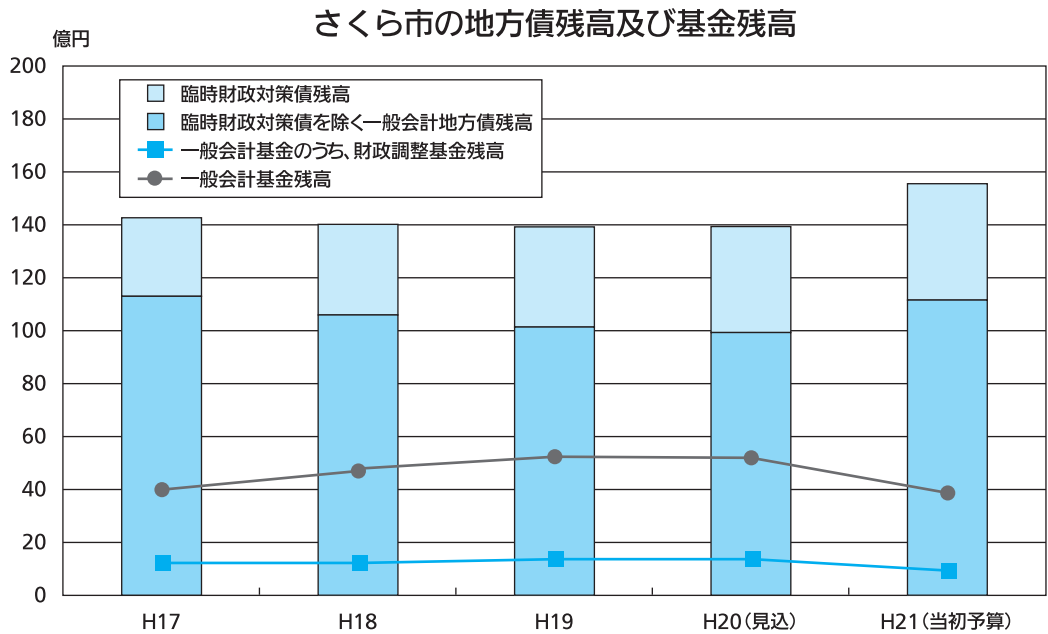
緑豊かで快適に暮らせるまちづくり

お丸山公園さくら保全工事	1,500万円
とちぎの元気な森づくり県民税交付事業	380万円

さくら市の5年間の地方債残高の推移について見てみると、臨時財政対策債（※）を除く一般会計地方債残高は平成20年度まで徐々に減少しています。平成21年度当初予算では、喜連川統合小学校整備事業、さくら市本庁舎の耐震化及び劣化改修工事、大中村街道架道橋改築工事など合併特例債（※※）の対象事業が増加しています。そのため、地方債の借り入れも増加が見込まれますが、基金を取り崩して事業費に充てることにより、地方債残高の急激な増加の抑制を図っています。

※臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に交付する普通交付税が足りないため、その不足する金額の一部を地方公共団体が借り入れてまかなっておく地方債のことで、後年度の元利償還金の全額が普通交付税で補てんされるものです。

※※合併特例債とは、合併した市町村が合併後10年間借りることができる地方債で、後年度の元利償還金の7割が普通交付税で補てんされるものです。



第一次振興計画を継続・推進

振興計画に掲げた基本理念の「持続性のある自立した行政基盤を確立し、安心して暮らせるまちづくり」と、「人と地域が輝く、明るく温かなまちづくり」に向けて、各施策を重点的、効率的に進める予算編成を行いました。

重点プロジェクト

早期の融合・一体化の促進

地域間の交流を一層進め、一体感を醸成するための施策を展開していきます。

新しい交流基盤としての「さくら



らロード」については、関係地区の皆さんの十分な理解を得ながら取り組んでいきます。

駅東西地区の利便性向上のための大中村街道架道橋については、平成23年度の供用開始を目指し、事業をさらに進めます。

未来のための子育て支援の促進

子育て環境整備のため、喜連川統合小学校の建設に合わせて、児童館、学童保育、子育て支援センターを併設した「喜連川児童センター」の建設に取り組みます。

また、現在5回の妊婦健診の公費負担を14回に拡大するなど、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めることとしました。

主要事業の取組み

「自立した協働のまちづくり」

行政評価については、平成21年度も継続して実施し、より効率的な執行となるよう取り組みます。

また、人事評価システムの構築を引き続き進め、職員的能力と意欲の向上を図り、公正な処遇となるよう努めます。

「安全安心なまちづくり」

市役所本庁舎の耐震化及び劣化改修工事を行い、防災拠点としての機能の向上を目指します。

また、現在使用されていない火の見やぐらは、老朽化による倒壊などの危険を回避するため、数基ずつの撤去を開始します。

「人を育むまちづくり」

喜連川地区の統合小学校については、平成22年度の開校を目指して、校舎の建設及び外構工事に取り組みしていきます。

学校の耐震化については、上松山小学校校舎の耐震改修工事を行い、また小中学校の体育館も、耐震化の準備を進めます。

「豊かさと活力のまちづくり」

新たな優良企業進出についての優遇策として、助成金交付制度をPRし、積極的な誘致を進めていきます。

また、定額給付金の交付に伴い、商工会発行のプレミアム付き商品券の一部補助を行い、地域消費の促進を図ります。

「機能的で快適なまちづくり」

市内の狭くて危険な道路の早期改修のため、市道整備を引き続き進めます。

また、大中村街道架道橋改築については、周辺の道路もすることにより、利便性の向上を目指します。

「緑豊かで快適に暮らせるまちづくり」

地球温暖化の進展により環境問題が重要視される中で、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度を継続して進めます。

また、地域の観光資源であり市民の憩いの場でもある、お丸山公園について、桜の植栽保全に取り組みます。

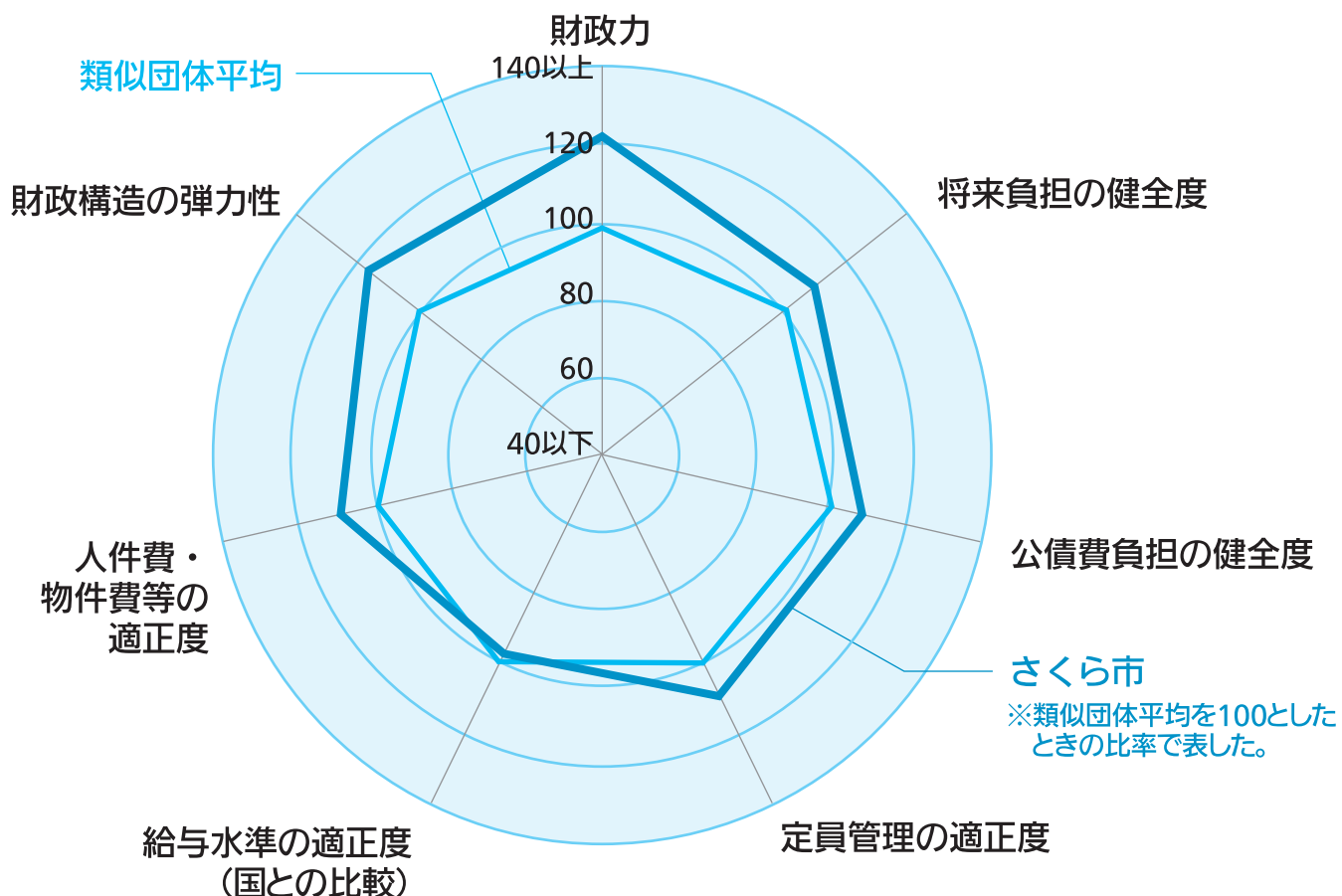
特別会計・企業会計では、上水道については、氏家地区の拡張のために新浄水場配水塔建設事業を引き続き進めます。

下水道については、氏家地区の水処理センター処理槽の増設を行うほか、引き続き計画区域内の管路網整備を進めます。

市町村財政比較分析表 (平成19年度普通会計決算)ができました

栃木県 さくら市

人口	42,839人 (H20. 3. 31現在)
面積	125.46km ²
歳入総額	152億3,831万1千円
歳出総額	142億 435万2千円
実質収支	9億3,877万5千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。

さくら市の平成19年度決算については、平成20年11月1日号、15日号の広報でご紹介したところですが、このたび、全国比較の表ができましたのでご紹介します。

上記の表は、さくら市の類似団体の平均を100としたときの、各指標におけるさくら市の比率を表しており、値が大きいほど状況が良いことを表しています。これにより、さくら市は総合的に見て財政的におおむね順調であることが分かります。今後もより良い財政状況を目指して財政の健全化に努めていきます。

詳しい内容については、さくら市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

★さくら市ホームページトッパー市政情報－さくら市の市政情報 財政比較分析表

<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/index/zaisei/h19zaiseizyouhou/h19-zaisei-hikaku.pdf>

歳出比較分析表

<http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/index/zaisei/h19zaiseizyouhou/h19-saisyutu-hikaku.pdf>

**！書類の不備が目立ちます。
定額給付金の申請には、次の
ものの添付が必要です。**

**○金融機関名、支店名、口座番
号、名義人がわかるコピー**

○身分証明書のコピー

※書類に不備があると支給ができないことがあります。

「定額給付金」は振り込め詐欺などの悪質な犯罪に狙われています!!

○市役所職員を名乗る者から「定額給付金の給付のための手続きが混み合っている
ので、通帳を持ってATM（金融機関等の現金自動預払機）まで行き、電話をしてほしい
」として、フリーダイヤルの電話番号を伝え、ATMへおびき出そうとする等の定額給
付金の給付をよそおった不審な電話があったという相談が、全国の警察署や市区町
村に寄せられています。

このため、「定額給付金」に関して、

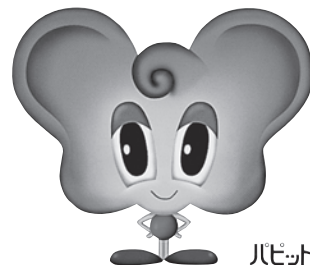
- さくら市（市区町村）や国・県などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- さくら市（市区町村）や国・県などが、「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- さくら市（市区町村）や国・県職員、警察官などが「定額給付金」の給付のために、個人のお宅を訪問し、通帳やキャッシュカードなどを預ることは絶対にありません。

● このような不審な電話がかかってきたり不審な人物が尋ねて来たら、迷わず、さくら市企画課（☎681-1113）やさくら警察署（☎682-0110）または警察相談電話（＃9110）にご連絡ください。

さくら市長選挙 さくら市議会議員補欠選挙

〈投票日〉**4月19日(日)**

〈投票時間〉**午前7時～午後8時**



バビット

■投票所

市内29投票所

※ご自分の投票所は入場券の裏面に記載してあります。

※北部投票区（横町（喜連川）、本町（喜連川）、清水町、仲町（喜連川）、寿町、上町（喜連川）、殿町、台町、河原町、松田、西河原）は、喜連川支所第2庁舎2階会議室に変更になります。

※投票所は既存の施設を使用していますので、ご不便なところもあるかと思います。介助の必要の方は、車イス等の準備をしますので、事前に選挙管理委員会までご連絡ください。

■投票できる人

○平成元年4月20日以前に生まれた人

○平成21年1月11日までにさくら市の住民基本台帳に登録され、その後も引き続き3か月以上住所を有し、さくら市の選挙人名簿に登録されている人

■投票できない人

○平成元年4月21日以降に生まれた人

○投票日（4月19日）前に市外へ転出した人

○平成21年1月12日以降にさくら市に転入届出をした人

■期日前投票

〔日 時〕 4月18日(土) までの午前8時30分～午後8時

〔場 所〕 ①市役所本庁第2庁舎2階会議室（氏家地区の方）

②喜連川支所第2庁舎2階会議室（喜連川地区の方）

■防災行政無線による選挙期日のお知らせ

投票日当日（4月19日）の、午前7時・正午・午後7時に防災行政無線によりお知らせします。

■問合わせ

選挙管理委員会 ☎681-8033

封筒の広告主募集しています

○市役所各部署で使用する封筒



○市民課等窓口で使用する封筒



広告スペースは、封筒裏面に3枠設置し、1つの広告枠の大きさはタテ50mm、ヨコ100mmとします。発行は、6月を予定しています。

■種類・広告料 平成21年度に印刷を行う市役所の封筒〔長形3号〕

- 各部署で使用する封筒・・・・・・・・・・20,000枚（約4か月分）：1枠：30,000円
※年3回の印刷（20,000枚×3回）を予定しています。
- 市民課等窓口で使用する封筒・・・・・・・・20,000枚（約1年間分）：1枠：30,000円

■色

- 各部署で使用する封筒・・・・・・・・・・さくらピンク色地にさくらブルー色の一色刷り
- 市民課等窓口で使用する封筒・・・・・・・・茶封筒再生紙（クラフト70）に黒一色刷り

■使途

- 各部署で使用する封筒・・・・・・・・・・市役所各部署での連絡通知等に使用
- 市民課等窓口で使用する封筒・・・・・・・・お客様が書類等を持ち帰る際に使用

■募集期間

4月15日（水）～5月8日（金）

※各部署で使用する封筒の場合は、初回印刷分の募集期間です。
次回以降分については、随時受付けいたしますのでご相談ください。

■申込方法

申請書に必要事項を記入のうえ、広報原稿（案）を添付して財政課へ提出してください。
申請書類は、財政課・市民課にあります。または、ホームページからも入手できます。

掲載基準や、添付書類などの詳細については、財政課までお問い合わせください。

■問合わせ

財政課 ☎681-1122

《被扶養者だった方の軽減措置》

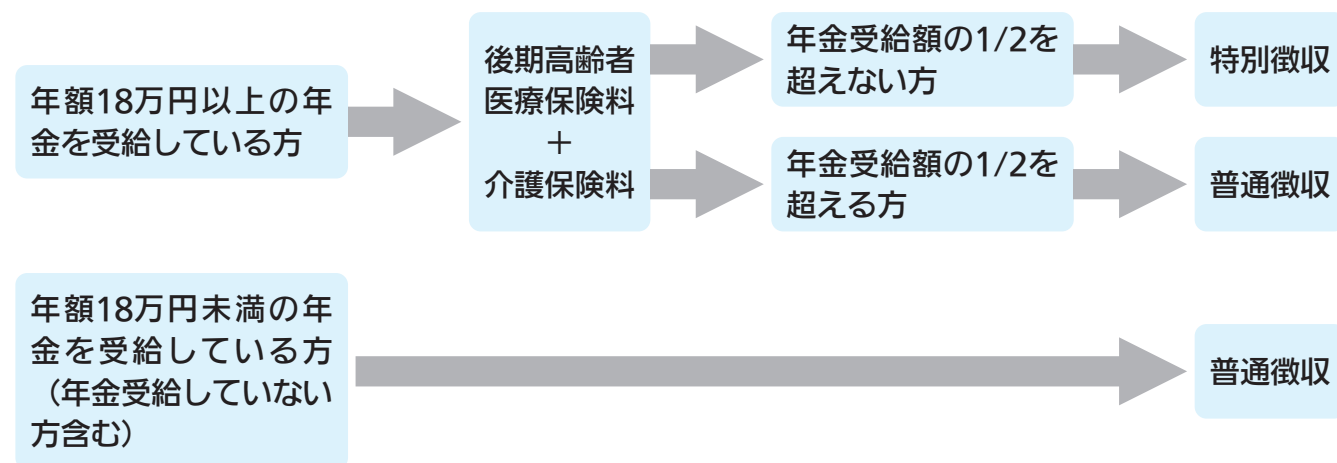
資格を得た日の前日に、被用者保険（全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合等）の被扶養者だった方は、資格を得た月から2年間、保険料の所得割額の負担はなく、原則として均等割額が5割軽減されます。なお、特例措置として、平成22年3月まで均等割額が9割軽減されます。

《保険料の納め方》

受給している年金が年額18万円以上の方の場合、保険料は年金から差し引かれる「特別徴収」となります。それ以外の方の場合は、納付書や口座振替により納める「普通徴収」となります。

なお、介護保険料が年金から差し引かれていない方や、介護保険料とあわせて保険料額が年金受給額の2分の1を超える方は、普通徴収となります。

受給している年金の額は、公的年金収入総額と異なることもあります。（後期高齢者医療の保険料は、所得税並びに個人住民税の社会保険料控除の対象になります）



特別徴収を口座振替 (普通徴収) へ変更できます

保険料を年金から差し引き（特別徴収）で納めている方で、口座振替（普通徴収）を希望される場合は、手続きが必要となります。

※納付状況等により、口座振替への変更ができない場合があります。

【問】 市民課 ☎681-1115



75歳以上の皆さんへ 後期高齢者医療制度のお知らせ

《後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の保険料》

保険料の求め方

保険料 ※
(年額)

=

一人当たりの
定額の保険料
【均等割額】
37,800円

+

所得に応じた保険料
(所得割額)
【総所得金額等 - 基礎控除】×7.14%
(33万円)

※保険料については、100円未満切り捨て。
※限度額は50万円です。

《所得の低い方への軽減措置》

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	軽減割合	
	平成20年度	平成21年度
33万円以下	7割 ↓ 8.5割	9割 (被保険者全員が年金収入80万円以下 (その他の各種所得が無い) の場合)
		7割 (上記以外の方)
33万円 + (24万5千円 × 被保険者) (被保険者である世帯主を除く) 以下		5割
33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下		2割

所得割額の軽減

被保険者の所得に応じて、所得割額が軽減されます。

賦課のもととなる所得 ※	軽減割合	
	平成20年度	平成21年度
58万円以下	5割	5割

※賦課のもととなる所得とは、総所得金額等から基礎控除額（33万円）を引いた額です。



平成21年度から23年度の 介護保険料について

【問】 健康福祉課 ☎681-1116

介護保険料段階一覧表

段階	対象者	保険料年額		
		21年度	22年度	23年度
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	18,300円	18,600円	18,900円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	18,300円	18,600円	18,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で上記以外の方	27,500円	27,900円	28,300円
第4段階 (基準額)	世帯課税で本人が住民税非課税で課税年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	32,300円	32,700円	33,200円
	世帯課税で本人が住民税非課税で上記以外の方	36,700円	37,200円	37,800円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	41,400円	42,100円	42,700円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	45,800円	46,500円	47,200円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	55,000円	55,800円	56,700円

■介護保険料の納め方

1. 年金が年額18万円以上の方は特別徴収（年金より差し引き）で納めます。

○老齢（退職）年金、障害年金、遺族年金を受給している方

保険料の普通徴収から特別徴収への切り替えは、4月・6月・8月・10月のいずれかの月からになり、特別徴収対象の方には、徴収開始前にご通知します。また、年度の前半の保険料は前年度の保険料段階を基礎として計算されます。

2. 年金が年額18万円未満の方、65歳になったばかりの方、年度途中で転入した方や段階が変わった方は、普通徴収で納めます。

○納付書または口座振替で納めることになります。

■平成21年度から平成23年度の年額の変更について

介護従事者の報酬改定に伴う上昇分が介護保険料に反映されるため、本来の保険料は、平成23年度の金額になります。しかし、介護保険料の急激な上昇を抑えるため、国が一部を段階的に負担するため、平成21年度と平成22年度については、上表のとおり軽減されます。

さらに、今回の保険料の変更には、基金の一部繰り入れも行い、前年度より低く抑えました。

平成21年度農作業賃金等の標準額

平成21年度農作業賃金等の標準額を下記のとおり設定しました。賃金等の支払い、受領についてご協力くださるようお知らせします。

〈問〉 農業委員会事務局 ☎681-1124

	作業内容	単 位	金 額	摘 要
水	耕 起	10 a	4,000円	燃料機械主持ち 未整備圃場・1区画10 a 以下は2割増
	荒 代	10 a	3,675円	燃料機械主持ち 未整備圃場・1区画10 a 以下は2割増
	植 代	10 a	4,200円	燃料機械主持ち 未整備圃場・1区画10 a 以下は2割増
	育 苗	1 箱	700円	種子代含む 運搬料1箱 52円
	機 械 田 植	10 a	6,500円	苗運搬1箱 52円 未整備圃場・1区画10 a 以下は2割増 施肥植付(肥料別) 8,000円
	薬剤散布	粒	10 a	1,050円 薬剤代別 (パック剤散布10a当たり525円)
		粉	10 a	1,050円 薬剤代別
		液	10 a	1,575円 薬剤代別
	追 肥	10 a	1,575円	ミスト機散布
	コンバイン刈取	10 a	14,700円	倒伏割増(5割まで) 未整備圃場・1区画10a以下は2割増
	乾 燥 ・ 調 製	1 俵	1,470円	60kg 包装まで(乾燥 840円・調製 630円)
稲	畦 塗 り	1 m	50円	砂利層は2割増
	耕 起 整 地	10 a	6,300円	耕起2回(碎土を含む)
	播 種	バラまき	10 a	1,050円 種子代別
		ドリルまき	10 a	3,675円 種子代別
	覆 土	10 a	2,100円	ロータリー等使用
	ち ん 圧	10 a	1,050円	1回
	麦 踏 み	10 a	1,050円	
麦類	コンバイン刈取	10 a	14,700円	倒伏割増(5割まで) 未整備圃場・1区画10a以下は2割増
	播 種	10 a	3,675円	種子代別
	管 理	10 a	3,150円	中耕・培土各1回につき(一連作業 4,200円)
	刈 取 り	10 a	10,500円	大豆・そば専用コンバイン使用(運搬料含む)
	選 別	60 kg	210円	選別機使用料
大豆・そば	糶 運 搬 料	10 a	1,050円	5km 以内
	畦 畔 刈 り	1時間	2,100円	機械刈り
	施 肥	10 a	1,575円	ブロードキャスター 1回散布
	麦・稲わら集束	1梱包	1,575円	ロールベアラ直径120cm 標準 ヘイベアラ45cm×40cm×80cm 標準262円
共通	乾 燥 ・ 調 製	1 俵	1,470円	包装まで 麦類・大豆・そば
	一般の農作業	1 日	7,000円	標準8時間 オペレーター 1時間1,500円

(注) 上記の表は標準額です。作業困難(圃場の条件、作業の難易等)な圃場は、それらを勘案して当事者間で決定してください。なお、上記の金額は消費税5%を加算した料金です。ただし、一般の農作業 7,000円は除きます。

社会に羽ばたきます！(3/13)

市内唯一の専門学校の東洋パラメディカル学院の卒業式が行われました。平成9年に開学し、今回で10回目の卒業式となりました。

救急救命科と臨床工学科の学生70名は、今後、学校で学んだことを活かし、医療に携わっていくことになります。

また、卒業式では、昨年11月3日に第11回危険業務従事者叙勲を受章された救急救命科学科長・石川清先生の表彰式も行われました。



さくらカフェが開かれました(3/3)

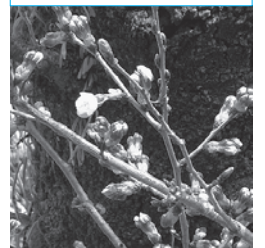
雛めぐり開催中の雛祭りの日に、eプラザ式番館で、さくらカフェが開かれました。

会場には、歴史があるものや手作りの雛人形などが飾られ、多くの方が訪れました。そこでは、春の到来を感じさせる、桜の花びらを使ったおにぎりや、桜色甘酒がふるまわれました。

一風変わったごちそうに「おいしいです！」「どうやって作るのですか？」など、興味津津の方がたくさんいらっしゃいました。



TOWN TOPICS



さくら市の桜の開花は、3月31日でした。写真は基準木となった喜連川公番前の桜。

氏家雛めぐりが、3月8日に千秋楽を迎えました。

今回で6回目の開催となりましたが、年々、内容が充実してきています。子ども雛の衣装を着ての写真撮影、お内裏様とお雛様の絵が書かれたパネル（これはさくら清修高校の美術部が作成！）での写真撮影、など、「見る」だけでなく「参加する」イベントが豊富に行われました。来場者は約1万5,000人！来年の雛めぐりも楽しみです。

小学校の卒業式(3/19)

市内の小学校10校で卒業式が行われました。

写真は、上松山小学校のものです。校長先生から卒業証書を一人ひとり受け取り、卒業生と在校生がお別れの言葉を述べました。

これまで児童を見守り続けた保護者・教職員・地域の方々も、児童の晴れ姿に感激した様子でした。

今月からは中学生活がスタートしました。これからも頑張ってください！



さくらメイツが誕生(3/15)

日本三大美肌の湯・喜連川温泉をPRする温泉PR大使の初代さくらメイツが浜口優子さん（喜連川中央・右から3人目）に決定しました。

また、審査会に参加したほかの5名の方も、審査員から「一人に決め難い」という声が上がリ、急きょ“準さくらメイツ”になってもらうことになりました。今後、皆さんには随時、イベントなどで協力していただくこととなります。

名湯の誉れが高い喜連川温泉を、全国にどんどんPRしてください！



文化芸術祭が開催されました(3/5)

さくら市文化芸術協会（会員700名）では、3月5日の社交ダンスパーティーを皮切りに、さくら美術展（絵画・書道・写真）、文芸作品展（川柳・短歌・俳句）、工芸展（絵手紙・押し花絵・陶芸・人形）、華道展と茶席などが喜連川体育館で開催されました。氏家公民館では、邦楽祭（民謡・舞踊・三曲）とダンス発表会（フォークダンス・ハワイアン・よさこい）、囲碁、将棋大会が開催されました。



あおぞら保育園のお茶会(3/4)

あおぞら保育園の年長児59名（現在は小学1年生）が、お茶会に参加しました。

「子どもたちに本物に触れさせたい」ということで始まったお茶会も今年で3回目。お茶の先生が、目の前でお茶をたててくれました。

子どもたちは、正座をして、深々とお辞儀をし、お茶を飲みました。とても静かにお行儀よく、日本古来の文化を体験することができました。





さくら市融資制度をご利用ください

対象 次の全ての要件を満たす方。
 ○中小企業信用保険法第2条に規定する中小企業者
 ○市内で1年以上継続し同一事業を営んでいる方
 ○市税を完納している方
 融資限度額 2千万円(運転資金・設備資金)
 貸付利率
 ○1年以内 1・6%
 ○3年以内 1・8%
 ○5年以内 2・0%
 ○7年以内 2・3%
 ○10年以内 2・6%
 ※融資限度額は、運転資金および設備資金あわせて2千万円。

喜連川公民館からのお知らせ

喜連川公民館は、老朽化のため大規模な改修工事を実施するため、5月上旬から10月31日まで利用できなくなります。ご協力をおねがいします。
 問 生涯学習課 ☎(686)6621

ヤマブキソウの観察会を行います

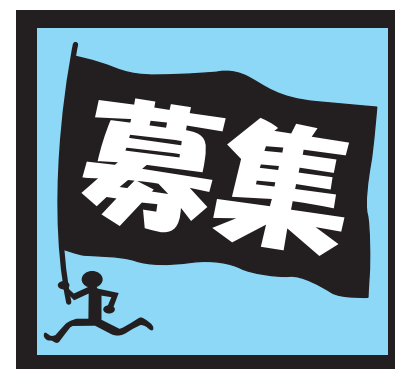
日時 4月25日(土)午前10時
 場所 お丸山公園
 問 さくら市ミュージアム ☎(682)7123
 従業員の募集はハローワークへ！

ハローワークには、仕事を探しに来られる方々が増加しています。人材確保、技術の伝承など従業員の募集は今がチャンスです。
 問 矢板公共職業安定所 ☎0287(43)0121

資金の借換え 市中小企業振興資金の残債分について借換えを行うことが可能となります。
 保証料 融資を受けるために必要な保証料については市が全額負担します。
 取扱窓口 市内各金融機関
 問 商工観光課 ☎(681)1127 氏家商工会 ☎(682)2019 喜連川商工会 ☎(686)2122

魚を守るためご理解ください！

鬼怒川漁業協同組合では、鬼怒川に生息する魚を川鵜から守るため、ゆうゆうパークから勝山城跡付近にて猟銃に似た大きな音を出して威嚇をしています。早朝から行うため、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。
 問 商工観光課 ☎(681)1127



男女共同参画推進委員

さくら市の男女共同参画社会実現に向け、市民の皆さんの意見を幅広く取り込んでいくため、男女共同参画推進委員を募集します。
 応募資格 18歳以上で市内在住・在勤の方で、男女共同参画の推進に関心のある方。

問 企画課 ☎(681)1113



氏家町史「史料編」全3巻完成！



4/20日(月)より販売開始

本書は旧氏家町域の古文書(史料)を幅広い視点から読み解き、氏家の歴史の再発見に努めました。史料が伝える氏家の歴史、歴史が培った地域の魅力にふれてください。

○古代・中世(約500頁)
 ○近世(約1,000頁)
 ○近現代(約1,000頁)
 各巻 B5判 上製本 函入 各巻3,000円

【販売場所】 生涯学習課 郷土史編さん係(氏家公民館内) ☎682-1612
 生涯学習課(喜連川支所第2庁舎) ☎686-6621
 さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館- ☎682-7123
 喜連川町史 資料編・通史編 好評発売中！

※ミュージアムは毎週月曜日と第3火曜日、祝日の翌日、展示替え、燻蒸等による休館があります。

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

ゆうゆうパークについてお知らせ

盛土工事にご協力を！

ゆうゆうパーク下流側の堤防沿いに繁茂する植生を抑制し、景観を良くするための盛土試験を今年の春(4月)と秋(11月予定)に行います。

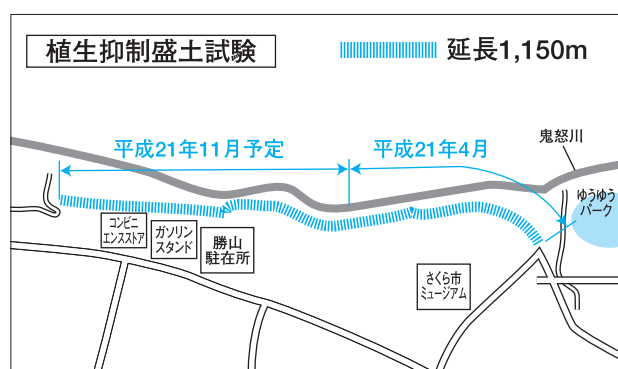
工事中、周辺を利用する皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

【問合わせ】

国土交通省下館河川事務所氏家出張所
 ☎682-2700

【施工業者】

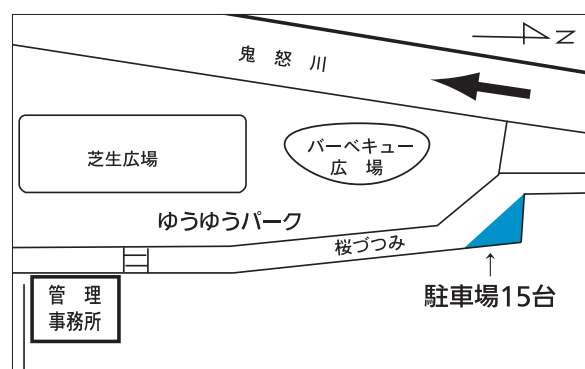
(株)谷黒組 ☎0287-32-2220



桜つつみ北側に駐車場ができました

桜つつみ整備工事の残地を利用して、桜つつみの北側に15台分(うち車いす使用者用1台を含む、大型車用なし)の駐車場を整備しました。ぜひご利用ください。

【問合わせ】 都市整備課 ☎681-1120



平成21年度「市民活動助成金」

申請方法 申請書に必要事項を記入し、企画課へ持参してください。申請書は、企画課または市ホームページから入手してください。

申込期限 5月15日(金)

問 企画課 ☎(681)1111

各保育園の保育士

募集人数 若干名

応募資格 20歳以上で保育士または幼稚園教諭の資格のある方。

勤務時間 午前7時15分～午後7時30分(8時間勤務で早番・遅番あり)

賃金 1日 8400円

※通勤距離に応じて通勤割増賃金を別途支給。

※健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入あり。

任用期間 6月1日～平成22年3月31日

申込期限 4月30日(木)

申込方法 「臨時的任用職員希望履歴書」に必要事項を記入し、資格証明書の写しを添付の上、総務課に提

出してください。履歴書は、総務課または市ホームページから入手してください。

業務に関する問合わせ 児童課 ☎(681)1125

申込みに関する問合わせ 総務課 ☎(681)1111

社会福祉協議会氏家支部の臨時職員

募集人員 1名

応募資格 18歳以上で簡単なパソコン操作のできる方

勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

賃金 1日 6400円

任用期間 5月11日～平成22年3月31日

申込期限 4月27日(月)

申込方法 社会福祉協議会にある履歴書に必要事項を記入し写真添付の上、社会福祉協議会へ提出してください。

面接日 4月30日(木)午後1時30分

問 社会福祉協議会本部 ☎(686)2670

雨情音楽祭の出演団体

日時 6月7日(日)午後1

場所 氏家公民館

申込期限 5月6日(水)

申込方法 氏家、喜連川公民館、生涯学習課にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。(FAX可)

問 生涯学習課 ☎(686)6621 FAX(686)5368

公民館講座親子農業体験「どろんこキッズ」

対象 3歳～小2の親子

定員 10組(先着順)

活動日 主に土曜日の午前中

活動場所 八方口の圃場

受講料 年間 500円

申込期間 4月20日(月)～4月30日(木)午前9時～午後5時(土日祝日は除く)

申込方法 氏家公民館の窓口と電話で受付けます。

問 生涯学習課 ☎(686)6621 氏家公民館 ☎(682)1611

介護講座の受講者

○介護入門コース

介護の実際を、基礎的知

※費用等について表記がない場合は、原則無料です。

識・技術を学習します。

○スポーツ講座

介護および福祉用具の最新情報等を学び、体験を通して理解を深めます。

○両講座とも

定員 30名

※日時、持ち物等の詳細は、お問合わせください。

問 県北介護研修センター(とちぎ生きがいづくりセンター・県北支所内) ☎0287(43)3810

栃木県障害者スポーツ大会の参加選手

日時 9月27日(日)午前8時30分

場所 県総合運動公園、県体育館プール館、とちぎ福祉プラザ

競技種目 陸上競技、卓球、アーチェリー、フライングディスク、水泳、サウンドテーブルテニス、グラウンドソフトボール、ソフトボール、車椅子バスケットボール

対象 平成21年4月1日現在、満12歳以上の県内に在住する身体障害者および知的障害者

シルバー人材センターの会員

申込先 在宅の方は、市健康福祉課。学校・施設等所属の方は、所属先。

問 県障害者スポーツ協会 ☎・FAX(624)2761

対象 市内在住の60歳以上で働く意欲のある健康な方

就業内容 臨時的、短期的なもの。その他の簡易な業務。(除草、草刈り、植木、室内清掃、刃物研ぎ、襖・障子張り、簡易大工など)

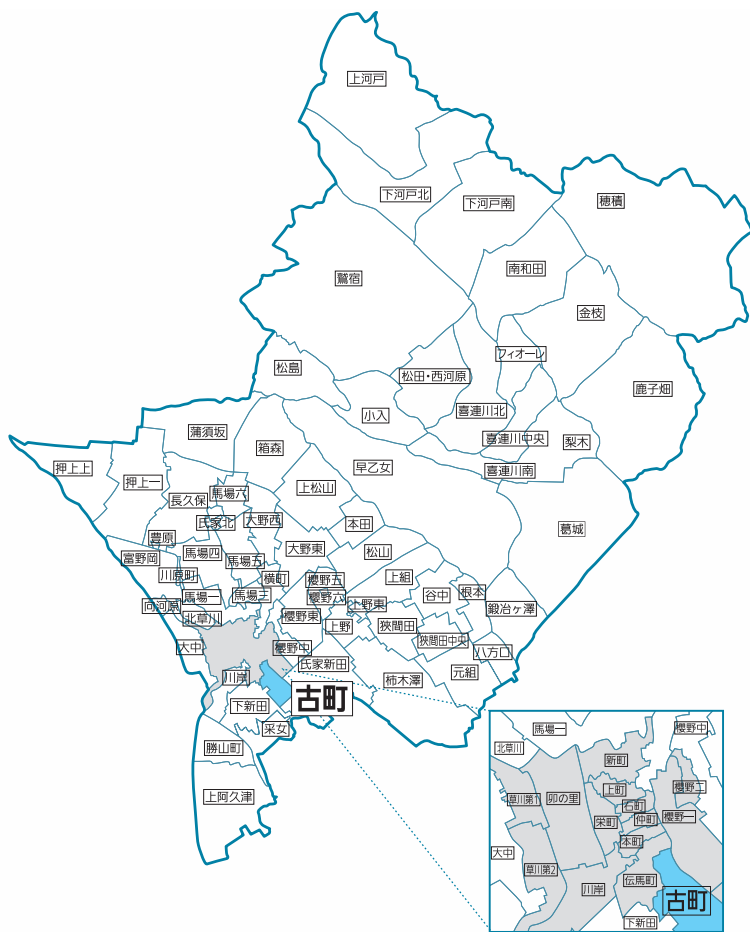
会費 3000円

問 シルバー人材センター ☎(682)1369



(行政区長：岡本 文男さん)

また、「古町の白木地彫刻屋台」や「河原石塔婆群」(写真)は市指定文化財です。「白木地彫刻屋台」は、安政4年(1857)の作で、八坂神社の天王祭で当番町となる9年に一度、組み立てられます。



事件・事故の遺族、事故当事者からの手記

フォークダンスの初心者講習会の参加者

太陽光発電システム設置費の一部補助

環境課からのお知らせ
〈問〉環境課681-1126

市では、新エネルギーの利用を促進し地球環境に配慮した社会の構築を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方を対象に、設置費の一部を補助します。

【対 象】

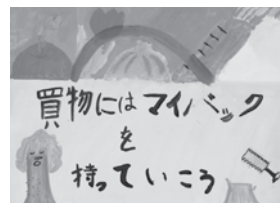
居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方（同システム設置後1年以内に市内に住所を有する見込みのある方を含む）で、市税を完納している方。

【補助金額】

太陽電池の出力1キロワット当たり3万円（上限12万円）

【申請方法】

設置工事に着手する前に、補助金予約申込書に必要書類を添付して環境課に提出してください。



● 入 札 結 果 (3月) ●

〈問〉財政課 ☎681-1122

入札日	工事・委託名	工事・委託概要	請負額(円)	請負業者名
3月26日	平成21年度 道路維持管理業務委託	道路清掃・舗装補修・植栽維持・道路除雪・巡視・巡回	205,80,000	(株)荒牧組

☆寄贈(敬称略・順不同)

ありがとうございました

【ミュージアム】
▼金10万円⇨栄町 青木仁也・(故)青木 亮▼金10万円⇨さくら市ミュージアム友の会

【氏家小】
▼図書カード10万円分⇨草川第一 桑原英世・(故)桑原トミ

【押上小】
▼文具券20万円分⇨押上 和氣久一・(故)大野 薫▼文具券3万円分⇨蒲須坂 福田雅男・(故)福田 聡

【熟田小】
▼文具券5万円分⇨上野上野勝一・(故)上野チヨ
▼図書カード5万円分⇨上組 大木洋・(故)大木一郎▼図書カード10万円分⇨さわやかクリーンサービス(株)

【氏家中】
▼図書カード10万円分⇨草川第一 桑原英世・(故)桑原トミ

【喜連川中】
▼図書(3万円相当)⇨芳賀町 PSG(株) 照井 一郎

【社会福祉協議会】
▼金10万円⇨上野 上野勝一・(故)上野チヨ▼金10万円⇨栄町 青木仁也・(故)青木 亮▼金3万円⇨上組 大木洋・(故)大木一郎▼金1万円⇨本町 猪瀬哲二▼プルトップ410グラム⇨上阿久津 橋本モト▼金3500円⇨喜連川グラウンドゴルフ協会▼クリスマス装飾品(軽トラック5台分)⇨(株)西賀 喜連川倉庫▼金5739円⇨市営もとゆ温泉設置募金箱▼3924円⇨社会福祉協議会本部設置募金箱

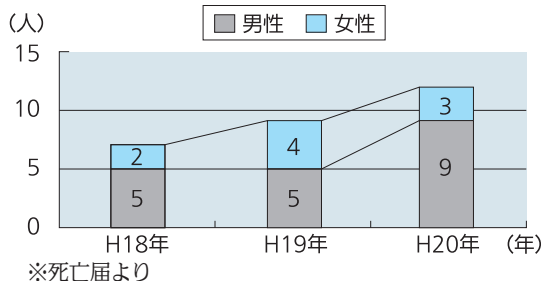
保健師の健康づくりコーナー

《問合わせ》 氏家保健センター ☎682-2589 喜連川保健センター ☎686-1088

あなたの **こころ** お元気ですか？

自殺者の約9割に「こころの問題」があります。

さくら市の自殺者数の推移



春は、入学、進学、就職などで環境の変化が多い季節です。そんな時に起こりやすいのが、「ストレス」の蓄積からの「うつ」の発症です。

1. 気分の低下 2. からだの不調 3. 気力の衰え

このようなサインを逃さないようにしましょう。相談や治療を受けることで、「うつ」の発症やさらに「自殺」を未然に防ぐことができます。

ひとりで悩まずに相談してください



★こころの悩み

氏家健康センター
矢板健康福祉センター
いのちの電話

☎682-2589
☎0287-44-1297
☎643-7830

★生活・福祉相談

さくら市福祉事務所

☎681-1116

★多重債務者相談

さくら市消費生活センター

☎681-2575

栃木県消費生活センター

☎665-7744

栃木県弁護士会多重債務相談センター

☎643-2272

さくら市消費生活センター 消費生活情報のひろば

お気軽にご相談ください！

さくら市消費生活センター ☎681-2575

多重債務に陥らないために！ ～大切なのは計画性と自己管理～

ここ数年、借金を重ね返せなくなる多重債務者、それに伴っての自己破産者が増加しています。リストラなどによる生活のための借金、計画性のないクレジットカードの利用など、誰にでも多重債務に陥る可能性はあります。お金を借りる前にしっかり考えてみましょう。

多重債務の 原因はここ！

- 生活苦・低所得、事業資金の資金繰りのために借りてしまう。
- 無計画なクレジットでの買い物。
- 連帯保証人になり債務を負ってしまう。
- 悪質な業者、紹介屋、整理屋の被害に遭ってしまう。

多重債務に陥らないために

お金を借りる場合は、返済が可能かよく考える必要があります。本当に借入が必要か確認し、計画的に考えましょう。
また、多重債務は必ず解決できます。一人で悩まずに必ず相談しましょう。

若い人に増えています。

安易なキャッシング！

お金の借入も便利になり、若い人の利用が広がっています。簡単に借金をするのではなく、我慢することも必要です。

文字が大きくなりました

今号より、広報紙の文字が大きくなりました。読みやすさはいかがでしょうか？

文字の大きさ等、広報紙についてご意見等がございましたら、企画課広報係までお知らせください。

今後も「広報さくら」をよろしく願います。

なお、次号は5月1日に新聞折り込みとなります。

5月の文化振興事業

ゆめ！さくらシネマズ 親子映画スペシャル

「旭山動物園物語 ～ペンギンが空をとぶ」

日 時：5月10日(日)午後2時～

場 所：氏家公民館

定 員：800名(先着順)

問：生涯学習課 ☎686-6621

市内交通事故発生状況

(人身事故)

平成21年3月末日現在

※()は前年同月比

■発生件数 63(－4)

■死亡者 0(0)

■負傷者 77(－22)

広報さくら

4/15日号 No. 97

発行日 平成21年4月15日

編集 さくら市役所総務部企画課
〒329-1392

栃木県さくら市氏家2771番地

TEL：028(681)1113

FAX：028(682)0360

✉kikaku@city.tochigi-sakura.lg.jp

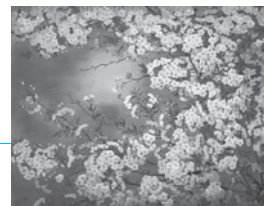
http://www.city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市ミュージアム —荒井寛方記念館—

☎682-7123

第70回企画展 桜な時季

5/24(日)まで



那波多目功「朧」

特別鑑賞会

●4/19(日)午後1時30分～

松本哲男氏(東北芸術工科大学長 日本美術院同人・理事)

●5/10(日)午後1時30分～

荒井 孝氏(文星芸術大学教授 日本美術院特待)

開館16周年ミュージアムまつり 4/29(水) 観覧無料

◇落合崇史プロデュース ミュージアムミュージカル

歌劇「さくら姫」 午後2時～ エントランスホール

共催：さくら市ミュージアム友の会

◇勝山の森探検ツアー 勝山の自然と歴史をご案内！

①午前10時30分～ ②午後12時30分～

集合：ミュージアム玄関前

案内：うじいえ自然に親しむ会・氏家歴史文化研究会

◇物産販売 午前10時～完売次第終了

農産物や生花、タゴールカレーなどの販売を行います。

さくら市のむかしばなし



のき 軒ショーブ

〈問〉生涯学習課 ☎686-6621

昔、ある若者が器量良しで、心の優しく、働きもののお嫁さんを迎えたが、このお嫁さんはまったくご飯を食べません。でも、お米はどんどん減るので、若者は不思議でした。

ある日、若者が畑

に行く途中、引き返して隙間から家の中をのぞくと、なんと、家の中でとぐろを巻いた大蛇が、いくつもおむすびを食べていました。驚いた若者は、一目散に逃げました。その後ろを、気配に気づいた大蛇がすごい勢いで追いかけてきました。夢中で逃げる若者は、草むらに飛び込み身を隠しました。すると、蛇は追いかけるのをやめ、どこかに去ってしまいました。

ほっとして周りを見回すと、ヨモギとショーブが若者の周りにいっぱい生えていました。それ以来、五月の節句で、軒先にショーブとヨモギを刺すようになりました。

※茅葺き屋根の時代には、ショーブとヨモギを屋根にさしたりして、「蛇＝邪」が入り込まないようにしたそうです。